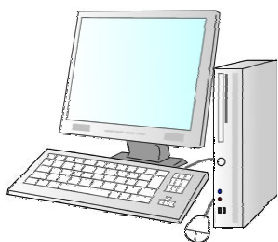


違法・有害情報相談センターをご存知ですか？

～ アドレス → <http://www.ihaho.jp/> ～



違法・有害情報相談センター（総務省）は、インターネット上の違法・有害情報に対し、適切な対応を促進する目的で設立されています。

同センターで受け付けている相談の内容は、インターネット環境における違法・有害情報や安心・安全に関わる相談や疑問で、著作権侵害、誹謗中傷、名誉毀損、人権問題、自殺などの書き込みへの対応や削除方法、その他トラブルに関する対応方法などです。

【相談例】

- 写真が許可なくネット上に掲載され、削除依頼をどうしていいのかわからない。
- 誹謗中傷された書き込みがあるサイトを見つけたが、どう対応すればいいのか。
- ネット上に自分の名を騙った書き込みがある。
- ある特定の掲示板に、何度も実名や会社名、家族について許可なく書き込んでいる人がいる。
- 人権侵害に当たるのではと思われる書き込みがあり、サイト管理者とは連絡が取れたものの、権利侵害に該当しないとされ、削除されなかった。

このような相談に対して、技術や制度等の専門知識と経験を持つ相談員が丁寧に対応し、アドバイスや関連情報の提供等を行っています。

また、相談内容に応じて、法律知識を有する法務アドバイザーの意見に基づいたアドバイスを行うほか、事例の紹介や連携する関連諸団体・機関への紹介も行っています。

相談は無料となっております、相談センターのホームページから利用者登録を行うことで、相談フォームから相談することが可能です。



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ1月「新しい年を迎え、わが家の一年の計画をたてよう」

「青少年育成の日」推進テーマ1月「新しい年を迎え、社会参加への計画を立てよう」